

臨海斎場

利用のご案内

臨海斎場は、港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区の5区が共同で設置し、運営する施設です。

どなたでもご利用いただけますが、上記5区の方とそれ以外の方では利用料金が違います。

また、火葬・柩保管施設では生活保護・行旅死亡人等の減額制度がありますのでご相談ください（5区の方に限る）。

なお、公共施設ですので、金品等の心付けは無用です。

◎生前予約及び仮予約はできません。

◎暴力団員の葬儀（式場利用）はお断りします。

臨海斎場

〒143-0001 東京都大田区東海1-3-1

電話 03-5755-2833（代表）

ホームページ <https://www.rinkaisaijo.or.jp/>

目次

| | |
|---------------------------|-----|
| 利用時間・休館日 | 2 |
| 施設概要（火葬施設） | 3 |
| 施設概要（葬儀施設） | 4 |
| 使用料..... | 5 |
| 受付時間・問合せ先 | 7 |
| 予約・利用手続..... | 8 |
| 斎場利用にあたってのご注意 | 1 2 |
| 喪家の方にご説明ください | 1 4 |
| 売店・喫茶コーナー | 1 5 |
| 敷地配置図..... | 1 6 |
| 平面図..... | 1 6 |
| 案内図..... | 1 7 |
| 東京都暴力団排除条例施行に伴うお知らせ | 1 8 |
| 火葬予約時刻の厳守について | 1 9 |

利用時間・休館日

【利用時間】

午前8時30分から午後9時

【休館日】

火葬施設 1月1日～3日の3日間

葬儀施設 12月31日午後～1月3日午前

※ その他、年間に何日か、機器点検・整備のための臨時休館日を設けます。

※ 臨時休館日は、ホームページなどで、あらかじめお知らせします。

お問い合わせ **03-5755-2833**（午前8時30分から午後5時まで）

火葬・葬儀施設の予約 インターネット（WEB）予約システムで24時間受付

柩保管の予約 火葬日が決まっている場合

インターネット（WEB）予約システムで24時間受付

火葬日が未定の場合

03-5755-2838（午前8時30分から午後12時）

FAX **03-3790-5866**

空き状況照会 インターネット（WEB）予約システムで24時間照会可能

※ 火葬（火葬待合室、面会室含む）、式場、霊安室（保冷库）の
空き状況は、臨海斎場ホームページの「施設予約システム・予約状
況」から、どなたでも検索することができます。

施設概要（火葬施設）

| 名称 | 概要 | 利用時間 |
|-------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 火葬炉 | 火葬炉 10 基（内、大型用 3 基） 棺最大寸法（600×660×2250 mm） | 午前 9 時から 1 時間毎 最終は午後 4 時 |
| 火葬待合室 | 8 室（収容人数 60 名程度） いす 54 脚（子供用いす 2 脚）、テーブル | 火葬中 |
| 霊安室 | 保冷库（24 庫） 棺最大寸法（500×650×2100 mm） | 午前 8 時 30 分から 午後 12 時まで受け付け |
| 面会室 （無料） | 1 室（収容人数 10 名以内） 火葬予約時間あたり 2 件まで ※ 10 分程度のお別れにご利用できます。 | 1 件目・毎時 20 分から 2 件目・毎時 40 分から |

1. 火葬にあたって

- (1) 原則として、最後のお別れは済ませておいでください。利用時間開始時刻には火葬が開始できるよう、余裕をもって炉前ホールにご到着ください。
- (2) 面会室では最後のお別れができますが、火葬予約時間あたり 2 件までとなりますので、ご希望があっても利用いただけない場合があります。10 名以内、10 分程度のご利用となります。10 名以上の入室はできません。ご親族以外の方は外でお待ちいただきます。なお、面会室でのお焼香はできません。（お焼香は、炉前でお願いします。）
- (3) 混雑緩和のために、火葬炉前ホールにおける会葬者の人数は 20 名程度までを目安にさせていただき、ご協力をお願いします。

2. 霊安室（保冷库）のご利用にあたって

- (1) ご利用の際には火葬許可証または改葬許可証、死亡診断書、医師もしくは警察署長の証明の写しをご提出ください。
- (2) ご遺体は、汚汁漏れ、臭気漏れのないよう処置し、納棺(ご遺体を棺に納めること)して、お越してください。
但し、事前に連絡があり、棺とご遺体の同時到着に限り霊安室での納棺ができます。
- (3) 柩には必ず故人の氏名を記載した故柩紙を貼ってください。
- (4) ご遺体のお預かり、ドライアイスの交換、お手入れ、面会、お引取りは、事前にご連絡の上、余裕を持ってお越してください。
- (5) 館内を通過して柩を火葬炉へ移動する場合は、お別れでの利用がなくとも、必ず面会室をご予約の上、面会室を経由して移動してください。

施設概要（葬儀施設）

| 名称 | 概要 | 利用時間 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 葬儀式場 | 4室（収容人数70人程度） いす70脚、受付用長机 放送設備（ワイヤレスマイク2本、有線マイク1本、 卓上型マイク1本、マイクスタンド卓上型1本・床上 型1本、CDデッキ） | 午後2時から 翌日の午後1時まで |
| 会葬者控室 | 4室（収容人数80人程度） いす64脚、子供用いす2脚、テーブル | 午後5時から 午後9時まで 翌朝8時30分から 午後4時まで |
| 遺族等控室 | 4室（襖で仕切られた10畳と4畳の和室） 風呂・シャワー、室内トイレ、テレビ、冷蔵庫 コップ、湯飲み、ポット、急須、ドライヤー | 午後4時から 翌日の午後3時まで |

1. 式場利用にあたって

- (1) 式場での納棺（ご遺体を棺に納めること）はできません。
- (2) 火葬を伴わない式場利用はできません。また、式場利用の場合は、ロビー等の混雑を防ぐため、遺族等控室、会葬者控室の両方、もしくはいずれかを予約してください。いずれも利用しない場合は、受付窓口にご相談してください。
- (3) 葬儀当日の繰り上げ初七日を除くその他の法要には利用できません（繰り上げ初七日は、会葬者控室で行ってください）。
- (4) 式場1・2、式場3・4は、それぞれ間仕切りをはずし、一室として使うことができます。この場合は、会葬者控室も同様に1室として使用できます。
- (5) 電気機材を持ち込む場合は、3キロワットまでです。
- (6) 設営資材等の搬出入は、建物の裏から直接できます。

2. 通夜仮泊について（宿泊施設ではありません、仮眠の取扱いとなります）

- (1) 仮泊は、5名までとしてください。
- (2) 遺族等控室での仮眠はできますが、宿泊施設ではありません。寝具・タオル・洗面用具等の準備はありません。寝具の手配は、売店で承ります。
- (3) 調理はできません。

3. ご注意

暴力団員の葬儀はお断りします。使用承認後であっても、使用承認を取り消します（火葬については12ページ参照）。

使用料

平成 30 年 4 月 1 日

| 利用区分 | | 組織区住民 | 組織区外住民 |
|-------|----------------|---------|----------|
| 火葬料 | 12歳以上 | 40,000円 | 80,000円 |
| | 12歳未満 | 24,400円 | 48,800円 |
| | 胎児 | 10,400円 | 20,800円 |
| | 改葬遺骨 | 20,900円 | 41,800円 |
| | 人体の一部 | 8,700円 | 17,400円 |
| | 分骨 | 2,000円 | 6,000円 |
| | 骨標本 | 41,800円 | |
| 施設使用料 | 火葬待合室 | 20,000円 | 60,000円 |
| | 柩保管 (24時間毎) | 3,000円 | 10,000円 |
| | 葬儀式場 | 56,000円 | 170,000円 |
| | 遺族等控室 | 14,000円 | 42,000円 |
| | 会葬者控室 | 30,000円 | 90,000円 |
| | 面会室 | 無料 | |
| 手数料 | 火葬証明書 分骨証明書 | 300円 | |

1. 組織区料金について

組織区住民欄を適用するのは、以下の場合です。

- (1) 死亡時に港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区の区域内に住所を有して（住民登録して）いた方の火葬又は葬儀若しくは柩保管を行う場合
- (2) 火葬又は葬儀を主宰する方（二親等以内の親族に限る。）が、区域内に住所を有する場合（確認のため戸籍抄本（又は謄本）等と住民登録地がわかるものの提出をお願いします。）
- (3) 外科手術・事故等による四肢の火葬及び柩保管利用者で、区域内に住所を有する場合

2. 使用料の減額について

- (1) 組織区の発行する証明書を事前に提出された場合は以下の表のとおり減額となります。
- 組織区が執行する行旅死亡人の火葬等
 - 死亡者が組織区から生活保護を受給していた場合
 - 火葬を主宰する方（二親等以内に限る）が組織区から生活保護を受給している場合
 - 組織区の葬祭扶助により行う火葬等

| | 減額後の料金 |
|-------------|---------|
| 火葬料（12歳以上） | 16,000円 |
| 火葬料（12歳未満） | 12,000円 |
| 柩保管（24時間単位） | 2,000円 |

- (2) 献体の火葬は、組織区内・区外にかかわらず、12歳以上は40,000円、12歳未満は24,400円です。
- (3) 火災等の災害を受けられた方も減額になる場合がありますので、お問い合わせください。

3. ご注意

- 骨壺（桐箱・覆いを含む）は、無料で提供しています。
* 複数個の提供はできません。分骨をご希望の場合は、容器をご持参ください。
売店でも取り扱っています。
- 骨壺には名入れをいたします。名入れ又は骨壺等が不要の場合は、予約の際にお知らせください。
- 火葬許可証ごとに火葬を行います。双子の胎児の場合、火葬許可証が2枚あれば火葬も2件となります。
- 改葬遺骨は、480×560×1,950（mm）以下の容器に入ったものを1体とします。
- 改葬遺骨、骨標本は、柩1基に入れる重量は、概ね10～15kgとします。部位によって多少前後しますので、事前にご相談ください。
- 人体の一部は、1保管容器に入っている同一人の四肢を1個とします。
- 葬儀式場、会葬者控室を2室つなげて使う場合は2室の料金となります。
- 使用料の支払いは現金のみとなります。

受付時間・問合せ先

お問い合わせ・手続き・支払（正面受付）

午前8時30分～午後5時（03-5755-2833）

施設予約（火葬、葬儀施設）

インターネット（WEB）予約システムで24時間受付

柩保管の予約 火葬日が決まっている場合

インターネット（WEB）予約システムで24時間受付

火葬日が未定の場合

午前8時30分～午後12時（03-5755-2838）

寝具等の予約（2階売店）

午前8時30分～午後5時30分（03-3799-6615）

空き状況照会

インターネット（WEB）予約システムで24時間照会可能

- ※ 火葬（火葬待合室、面会室含む）、式場、霊安室（保冷库）の空き状況は、臨海斎場ホームページの「施設予約システム・予約状況」から、どなたでも検索することができます。

- ※ お問い合わせ・予約・申し込み手続き・利用料金の支払いのすべては、臨海斎場で取り扱います。区役所では受け付けていませんのでご注意ください。

予 約 ・ 利 用 手 続

1. 予約

(1) 火葬、葬儀施設等の予約

火葬、葬儀施設（葬儀式場・遺族等控室・会葬者控室）、火葬待合室、面会室の予約は、予約システムから行ってください。

仮予約、不確定な予約はできません。ご協力をお願いします。

- ① ご利用には当斎場への事前登録が必要です。 →03-5755-2833
- ② インターネット（WEB）予約システムで24時間予約可能です。
→臨海斎場ホームページの「施設予約システム・予約状況」よりログインしてください。
- ③ **火葬は前日の午後1時まで、葬儀施設は前々日の午後1時まで予約できます。**
予約システムで「詳細入力」を終え、詳細受付完了をもって予約確定となります。
- ④ **予約は、火葬日が基準となります。**式場も利用される場合は、火葬前日の午後から使用できます。式場を使われる場合は、必ず火葬と同時に予約してください。
- ⑤ 予約システムの利用方法は、「予約システム操作説明書」をご覧ください。
斎場ホームページをご覧くださいか、斎場受付にあります。

※胎児の火葬開始時間は、午前9時、10時、午後3時、4時です。

※生活保護や組織区葬祭扶助により行う公費火葬は、時間帯の制限はありません。

※献体、骨標本の火葬等は、システムで予約する前にまず、斎場受付にご相談ください。

※法人の利用（社葬等）、暴力団員の葬儀（式場利用）はできません。

【ご注意】 ①次の場合には、予約システム入力時に大型炉をご指定ください。

- 高さ48cm、幅56cm、長さ195cmのいずれかを超える大きな棺の場合
*ただし、高さ60cm、幅66cm、長さ225cmを超える棺は火葬できません。
- 体重が概ね90～120kgの方
*120kg以上の場合、柩台車が動かない可能性があります。

②次の場合には、予約システム入力時に必ず入力してください。

- 厚板、特殊な形状・素材の棺の場合
*形状や材質によっては火葬できない場合があります。
- ペースメーカーやボルト等医療器具をご使用の場合
- 骨壺や覆いが不要（持ち込み）の場合

(2) 霊安室（柩保管）の予約

①火葬日が決まっている場合

インターネット（WEB）予約システムで24時間受付

②火葬日が未定の場合

午前8時30分～午後12時

→03-5755-2838

受付または警備室の職員が、午前8時30分から午後12時まで対応します。

その際、以下の6項目をお知らせ願います。

- 葬祭業者名
- 葬祭業者ID番号（6桁）
- 死亡者氏名（カナ）
- 火葬種別（12歳以上、12歳未満、死胎、人体の一部のいずれか）
- 霊安室（保冷库）入館予定日時
- 霊安室（保冷库）出館予定日時（最大14日間まで可）

利用時まで、火葬許可証、医師の証明書（死亡診断書含む）、警察署長の証する書面（死体検案書含む）等の写し（コピー）を提出してください。入館前のキャンセルは、従来通り、電話連絡のみで結構です。

※火葬日決定後の予約システム入力方法

- ・電話予約後、施設予約システムログイン後の予約一覧画面にて、「 霊安室単独予約の一覧表示」の をチェックすると（）、霊安室単独予約の一覧が表示されます。
- ・火葬日決定後、該当する死亡者氏名の受付番号を選択し、火葬日時及びその他必要な項目を入力してください（臨海斎場宛てに「火葬日が決まったので、これから予約システムに入力します」という電話連絡は不要です）。システム入力期限や火葬許可証等必要書類のFAX送信期限は、通常の火葬・式場予約時と同様です。

(3) カラ予約等不正な予約行為の防止（予約システム上のチェックをします）

- ① 死亡者氏名（カナ）、生年月日、死亡日時を必須入力項目とします。これらの項目は予約申込後に修正することはできません。予約の取り消しと同様、臨海斎場受付に申し出ていただくことになります。
- ② 重複予約防止のため、同一の葬祭業者、死亡者氏名（カナ）、生年月日、死亡日の4項目が一致した場合、複数の予約はできません。
- ③ 一度架空の死亡者情報で予約し、その予約を取り消した後、即座に取り消した日時で再予約するような不正利用を制限するため、予約した火葬枠を取り消した場合、その葬祭業者は取り消した日時での再予約は、24時間経過後に可能とします。

(4) 予約日時の変更

- ① **(5) 予約の取り消し**①の手順にしたがって取り消してください。
- ② 予約システムで新たな予約を行ってください。ただし、上記(3)③同一日時の再予約の制限はあります。
- ③ 霊安室(柩保管)のみの変更(火葬等予約前)は、専用電話にご連絡ください。

→03-5755-2838

(5) 予約の取り消し

- ① 施設使用日の前日午後1時までに取り消す場合、予約システムより使用申請書をダウンロードして印刷し、申請書下段の「上記予約を取り消します。」のにチェックを入れ、担当者名を記入の上、臨海斎場受付までFAX送信し、電話連絡**(8:30~17:00)**をしてください。(予約システムからの取り消しはできません)

受付 **03-5755-2833**

FAX **03-3790-5866**

- * 柩保管も予約されている場合は、必ず専用電話にご連絡ください。

03-5755-2838

- ② 施設使用前日午後1時以降に取り消す場合、上記(5)①と同様の対応をしてください。

- * 予約取消の締切時間(施設使用前日午後1時)以降の取り消しは、2日以内に使用料相当額(キャンセル料)をお支払いいただきます。施設の一部の利用の取り消しの場合を含みます。

2. 必要書類の提出

(1) 通常火葬の場合

予約確定後(システム詳細入力後)、火葬日前日午後1時までに必要な書類の提出をお願いします。必要書類をFAX送信により提出した場合は、原本を火葬日当日(火葬時間前まで)に受付まで提出してください。

- 亡くなられた方の「**火葬許可証**」または「**改葬許可証**」

- ※ 火葬日前日午後1時まで火葬許可証の提出(FAX送信)が難しい場合は、死亡診断書をFAX送信してください。

- ※ 火葬許可証または死亡診断書と、システムに入力していただいた「骨壺・名入れ情報」を突合後、骨壺に名入れ(氏名、歿年月日、満年齢等)をいたします。

- 亡くなられた方が区外の方で、区内在住の二親等以内の方が区内料金の適用を申請する場合は、戸籍抄本(又は謄本)等と住民登録地がわかるもの

- ・ 行旅死亡人の火葬の場合は「火葬依頼書」
- ・ 生活保護受給等の理由により、使用料の減額申請を行う場合は、組織区が発行する証明書
- ・ 火災、震災等により減額・免除の申請をする場合は、事前にご確認ください。
- ※ **火葬日前日午後 1 時まで**に、**減額・免除内容の確認ができる書類**、「**臨海斎場使用減額・免除申請書**」の提出がない場合は、**区外料金または通常料金となりますのでご注意ください。**

(2) 人体の一部の火葬の場合（火葬日前日午後 1 時まで提出）

- ・ 当該外科手術・事故の処置を行った医師の証明書（FAX送信により提出した場合は、原本を火葬日当日（火葬時間前まで）に受付まで提出してください）

(3) 霊安室（保冷库）利用の場合（利用時まで提出）

- ・ 火葬許可証、改葬許可証、医師の証明書（死亡診断書含む）、警察署長の証する書面（死体検案書含む）のいずれか。写し（コピー）の提出で結構です。

3. 使用申請書

インターネット（WEB）予約システム導入に伴い、紙の「臨海斎場施設使用申請書」を提出する必要はなくなりました。予約システムに入力し、予約詳細受付完了をもって、使用申請書用紙を提出したとみなします。予約内容が印字された申請書用紙が必要な場合は（予約を取り消す場合等）、ご自身で予約システムよりダウンロードして印刷してください。

4. 利用当日の手続き

- ① 施設使用料金は、当日施設使用前（式場をご利用の場合は通夜準備前）に全額・現金でお願いします。クレジットカード等は使えません。また、一度納めた使用料は返還できません。
- ② 火葬許可証、その他証明書の原本をご提出いただいていない場合は、当日、火葬前までに必ずご提出ください。
- ③ 手続きが済みましたら、使用承認書と領収書をお渡します。
- ④ 領収書の宛先は、申請者になります。
※申請者は葬儀を主宰するご遺族の方となります。（行旅死亡人の場合は区市町村長名、献体の場合は大学病院代表者名となります。）
- ⑤ 式場利用の場合は、午後 2 時に搬入口を解錠します。各室の鍵は、午後 4 時に警備室でお受け取りください。

斎場利用にあたってのご注意

複数の葬儀と火葬を同時に行いますので、
お互い他の利用者に迷惑のかからないように、ご利用ください。

【禁止事項】

- 施設に従事する職員への心付けの贈与およびそれを誘発する行為
- 葬儀目的以外の寄付、物品の売買行為
- 火葬施設内や柩台車での移動中のカメラ・ビデオ等の撮影
- 施設石垣・樹木および道路上への花輪、案内看板等の設置
- 施設内外および周辺での集団行動、示威行為、拡声器等の使用
- 周辺道路への違法駐車
- 式場前及び車寄せ、駐車場での隊列、行進等

※ 暴力団員の葬儀（式場利用）はお断りします。（下段 ※ 参照）

【施設の利用にあたって】

火葬開始時刻を守ってください。（式場・面会室利用の場合、予約時刻に間に合うよう
に出棺してください。）

予約時刻に遅れますと後の予約時間帯の利用者に影響があるだけでなく、予約時間帯に
火葬できず、後の時間帯になることや利用取り消しになる場合があります。

1. 火葬施設

- 心臓ペースメーカー等の体内装置医療品がある場合は必ず事前にお申し出ください。（体内装置医療品をお持ち帰りになる場合は、焼骨確認時に係の者にお申し出ください。お申し出のない場合は、斎場で処分いたします。）
- 告別ホールでは、柩の小窓を開けて最後の拝顔はできますが、柩の蓋は開けられません。
- 式場からの移動中および炉前では花額は外してください。
- 混雑緩和のために、火葬炉前ホールにおける会葬者の人数は20名程度までを目安にしていただくよう、ご協力をお願いします。

※ 条例及び警察署からの指導により、暴力団員の葬儀（式場利用）はお断りします。

火葬については、ご喪家・葬祭事業者に、家族・近親者のみの少人数で行う旨のご誓約を
いただいたうえで受けしますので、必ず事前に斎場へご連絡をお願いします。

なお、所轄警察署へ連絡しますので、予めご了承願います。

2. 葬儀施設

- 式場搬入口は、午後 2 時に開錠します。
- 使用時間内で、準備から後片付けまでをしてください。
- 式場前のホール・控室前の通路には、花や看板など、飾付け・設置はできません。
- 受付、芳名板の設置は、式場入口から柱までの間としてください。
- 施設が用意する案内表示以外に、案内看板等は設置できません。
- 壁面、天井、床、備品類への粘着テープ、画鋲、釘等の使用はできません。（設備や施設を傷つけた場合は、修繕実費をご負担いただきます。）
- 使ったいす・机等は元の位置に戻してください。
- ローソク・線香等は、葬儀式場、会葬者控室でのみ使用できます。（ただし、午後 9 時から午前 7 時まででは使用できません。）
- 遺族等控室は火気（タバコ、ローソク、線香等）の使用はできません。
- 放送設備は式場のものをお使いください。映像設備等、当斎場にはない設備をご使用の場合は事前にご相談ください。
- 読経、讃美歌等に放送設備等を使用しないでください。
- 式場内での飲食はできません。
- 控室での通夜振る舞いは、午後 9 時までには終わらせてください。

3. その他

- 面会室は、予約時間に遅れた場合、火葬の時間に影響しますので、使用できない場合があります。
- 各室の鍵は、利用中は厳重に管理し、利用が終わりましたら忘れずに警備室へ戻してください。
- 持ち込んだ飲食物の残り物、ごみ類はすべて持ち帰ってください。

【ご注意ください】

- 盗難、紛失等の責任は負えません。貴重品の扱いは十分にご注意ください。
- 貴重品・手荷物のお預かりはしていません。
- 駐車場内では最徐行でお願いします。場内での事故等は当斎場では責任を負いかねます。また、アイドリングストップにご協力ください。

喪家の方にご説明ください

1. 斎場では、仕出しの紹介や取次ぎは行いません。（飲物のご用命は売店で承ります。）
2. 指定場所（1階式場玄関外側の喫煙所）以外は禁煙です。
3. 仮泊について（宿泊施設ではありません、仮眠の取扱いとなります）

- 5名までは可能です。
- 夜間（夜12時から朝7時30分まで）は機械警備になります。

* 緊急時は、各部屋から内線電話で宿直職員（内線125）にご連絡ください。

4. 副葬品について

ご遺骨の損傷や火葬炉設備の破損、大気汚染防止のため、下記の副葬品は柩に納めないでください。また、ドライアイスは最小限にお願いします。

(1) 火葬炉設備破損の原因となるもの

- 爆発物（缶飲料、スプレー缶、ライター、電池等）
- 陶器・ガラス製品（ビン、鏡、食器、めがね等）
- 金属製品（携帯電話、CD・MDプレイヤー、仏像等）
- カーボン製品（杖、釣竿、ゴルフクラブ、ラケット、竹刀等）
- 保冷剤
- その他危険物（薬品等）

* 火葬炉等が破損した場合は、損害賠償の問題が発生する場合があります。

(2) 大気汚染（ダイオキシン・ばい煙・有毒ガス・悪臭）の発生源となるもの

- ビニール製品（ハンドバック、靴、玩具等）
- 化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物等）
- 発泡スチロール製品（枕、緩衝材、パッキング等）
- プラスチック製品、革製品、その他（CD、ゴルフボール、革靴、グローブ等）

(3) 燃え残りの原因となるもの

- 果物（スイカ、メロンなど大きな果物類）
- 書籍（辞書、アルバムなど厚みのある書籍類、多量の紙を使用したもの）
- 大型繊維製品（衣類の納めすぎ、大きなぬいぐるみ等）

(4) 焼失に伴うトラブルの原因となるもの

- 指輪等の貴金属
- 硬貨やメダル

5. 東京都暴力団排除条例施行に伴うお知らせについて

条例により暴力団関係者の葬儀の利用はお断りしています。17ページもご確認ください。

売店・喫茶コーナー

当斎場 2 階の売店・喫茶コーナーは、障害者の就労を支援する団体が運営しており、障害者の雇用や実習を通じ、社会参加と福祉の向上に貢献しています。

喫茶コーナーは、セルフサービスとなっております。

飲食物の持ち込みはお断りします。（売店でのご購入品を除く。）

【売店】

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業時間等 | 営業時間 午前 9 時 30 分から午後 8 時 15 分 自動販売機（飲料 3 機） |
| 取扱品目 | <p>《食品・雑貨》</p> <p>おつまみ、お茶菓子類、カップ麺類、おしぼり、紙コップ、紙皿、箸、珠数、不祝儀袋、ぼち袋、ライター、ストッキング、歯ブラシ、シャンプーセット、筆、ネクタイ、生理用品、風呂敷、骨壺バッグ、分骨用の骨壺（3号）</p> <p>飲物（待合室・会葬者控室用）</p> <p>《授産品コーナー》（障害者の製作物）</p> <p>小銭入れ、キーホルダー、コースター、ヘアゴム、キャンドル等</p> |

【喫茶コーナー】

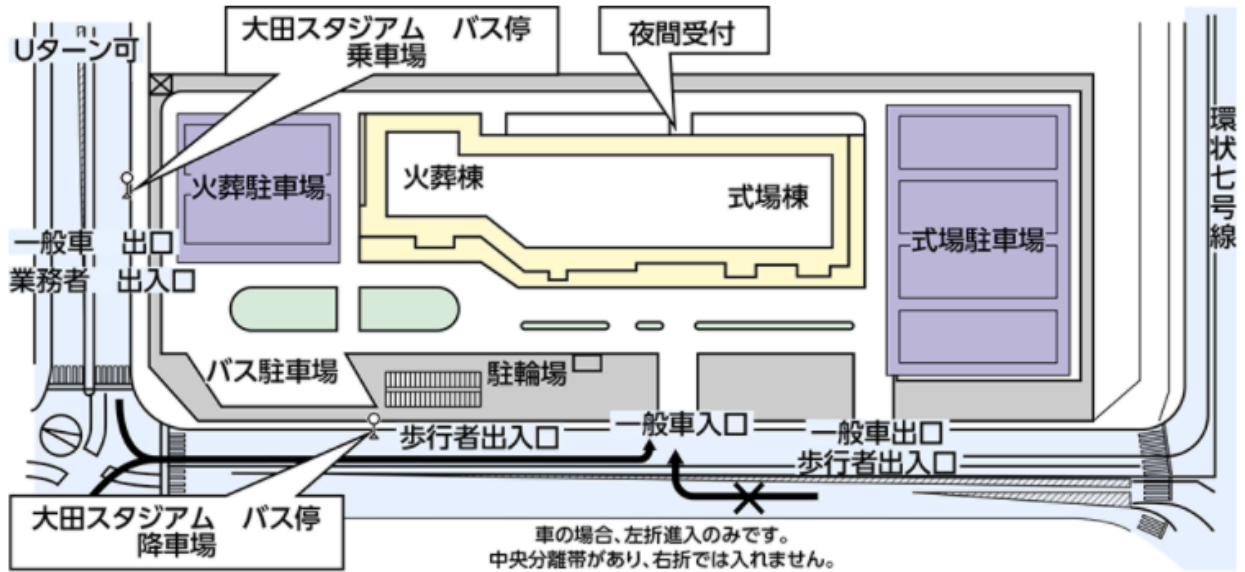
| | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業時間等 | 営業時間 午前 9 時から午後 6 時 ラストオーダー 午後 4 時 テーブル 47 席、カウンター 5 席 |
| メニュー | <p>《飲み物》※火葬待合や会葬者控室等でお召し上がりいただけます。</p> <p>コーヒー・紅茶(ホット・アイス)、烏龍茶、緑茶、ジュース、コーラ、梅昆布・昆布茶、日本酒、ビール(中ビン)、ノンアルコールビール</p> <p>《食べ物》※喫茶コーナーでのみお召し上がりいただけます。</p> <p>ピラフ、カレーライス、チャーハン、スパゲッティ(ナポリタン他)、焼きおにぎり、焼きそば等、チーズケーキ、チョコレートケーキ、アイスクリーム</p> |

※ 上記のほか、寝具等の手配も承ります。内容は、お問い合わせください。

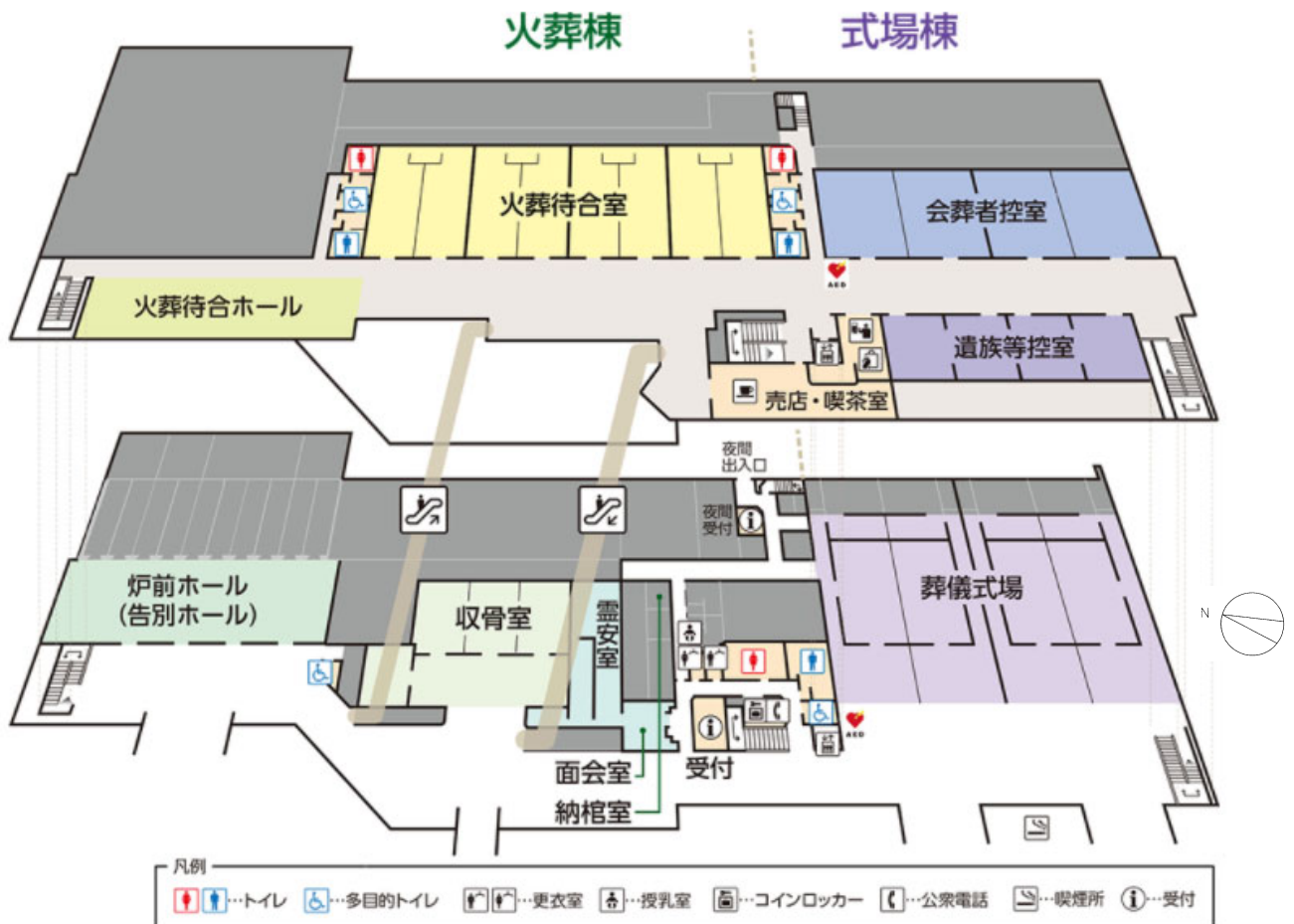
03-3799-6615（午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで）

03-3799-6686（FAX）

敷地配置図



平面図



案内図



交通機関

- 東京モノレール「流通センター」駅下車 徒歩約10分
- JR大森駅から 京急バス
(東口)
 - のりば9 大田スタジアム行 (下記時刻表参照)
終点「大田スタジアム」下車 徒歩約1分
 - のりば4 昭和島循環
 - のりば5 京浜島循環・流通センター循環
 - のりば7 大田市場行・城南島循環
 - のりば9 平和島循環
「流通センター前」下車 徒歩約10分
- 京急平和島駅から 京急バス
 - のりば 第一京浜側バス停：昭和島循環・京浜島循環・流通センター循環
環状七号線側バス停：大田市場行、城南島循環
「流通センター前」下車 徒歩約10分

**JR大森駅東口発
(大田スタジアム行)**

| 時 | 平日 | 土日祝 |
|----|-------|-------|
| 8 | | 30 |
| 9 | 30 | 05 35 |
| 10 | 00 35 | 05 35 |
| 11 | 05 35 | 05 35 |
| 12 | 05 35 | 05 35 |
| 17 | 15 45 | 20 50 |
| 18 | 20 50 | 20 50 |
| 19 | 20 48 | 20 48 |
| 20 | 17 | 17 |

**大田スタジアム[斎場前]発
(JR大森駅東口行)**

| 時 | 平日 | 土日祝 |
|----|-------|-------|
| 8 | | 43 |
| 9 | 43 | 18 48 |
| 10 | 13 48 | 18 48 |
| 11 | 18 48 | 18 48 |
| 12 | 18 48 | 18 48 |
| 17 | 28 58 | 33 |
| 18 | 33 | 03 33 |
| 19 | 03 33 | 03 33 |
| 20 | 01 30 | 01 30 |

平成23年12月16日

各葬祭事業者様

臨海部広域斎場組合事務局

東京都暴力団排除条例施行に伴うお知らせ

平素は、当斎場をご利用頂き、また業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、平成23年10月1日から東京都暴力団排除条例が施行となり、臨海斎場においても対応を検討しておりました。今般、当斎場において条例第17条の公共の場所に不特定又は多数の者が特定の目的のために一時的に集合する行事に抵触する疑いの葬儀が行われ、警視庁及び所轄警察署に通報するとともに対応を協議いたしました。所轄警察署からの指導および組合を構成する5区の協議を踏まえ今後は、下記のとおりのお取り扱いとなりますので厳守頂きますよう、なお一層のご協力の程、お願い申し上げます。

記

1. 暴力団関係者の葬儀(通夜・告別式)での利用はお断りいたします。

- (1) 予約後に暴力団関係者であることが判明した場合は、所轄警察署に通報します。予約は取り消しとなります。

(申請後に判明した場合はキャンセル料を頂きます)

- (2) 暴力団排除条例に抵触する疑いの葬儀が行われた場合は、所轄警察署に通報します。(警察署の中止命令を受けて中止となる事があります)

※理由の如何に関わらず、申し込んだ葬祭業者の以後の当斎場利用を差し止めさせていただきます。

2. ご火葬の申し込みについては、事前に暴力団関係者である旨ご連絡をお願いします。ご火葬の場合も所轄警察署に報告します。ご火葬のご来場はご家族数名に限定させていただきます。

※上記の取り扱いについて、平成24年1月1日から実施いたします。なお利用が1月1日以後となる12月31日までの予約にも適用されます。

(追記 臨海斎場条例も平成24年9月1日に改正されました)

以上

平成28年4月28日

葬儀関連事業者 様

臨海部広域斎場組合事務局

火葬予約時刻の厳守について

平素より臨海斎場をご利用いただきありがとうございます。

さて、事業者の皆様には当斎場における火葬予約時刻について遵守していただいているところではありますが、最近、ご予約いただいた火葬時刻に火葬が開始できないという事態が多く発生しております。

火葬の遅れは、他の火葬や葬儀の進行に多大な影響を及ぼすこととなります。

火葬のご予約時刻には所定の炉前にお柩が到着され、火葬ができますよう、斎場までのご移動時間も充分ご考慮のうえ、ご配慮をお願いいたします。当斎場の式場や面会室をご利用の場合も同様ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、当斎場・炉前への到着が大幅に遅れますと、ご予約時間帯での火葬が行えず、他の時間帯での火葬をお願いする場合があります。

ご遺族や参列者の方々によって様々な状況があろうかとは存じますが、事業者の皆様には上記主旨をご理解いただき、臨海斎場の円滑な運営にご協力くださいますようお願いいたします。